

(別紙2) 移転先

移転先	移転先における用途	移転方法
移転先1 障害福祉課	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input checked="" type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先2 子育て支援課	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input checked="" type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先3 健康推進課	予防接種法による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input checked="" type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先4 障害福祉課	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input checked="" type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先5 ひと・くらし支援課	生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input checked="" type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先6 市民税課	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input checked="" type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先7 施設整備課	公営住宅法による公営住宅（同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。）の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input checked="" type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)

移転先		移転先における用途	移転方法
移転先8	保険年金課	国民健康保険法による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先9	障害福祉課	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先10	高齢者福祉課	老人福祉法による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先11	こども家庭課	母子保健法による相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、産後ケア事業の実施、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先12	保険年金課	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給、保険料の徴収又は同法第125条第1項の高齢者保健事業若しくは同条第5項の事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先13	ひと・くらし支援課	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先14	高齢者福祉課	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先15	健康推進課	健康増進法（平成14年法律第103号）による健康増進事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)

移転先	移転先における用途	移転方法
移転先16 障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先17 子育て支援課	子ども・子育て支援法による妊婦のための支援給付、子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先18 障害福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> 別府市心身障害者福祉手当条例(昭和46年別府市条例第28号)による心身障害者福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先19 障害福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> 別府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例(昭和50年別府市条例第55号)による医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先20 施設整備課	<input checked="" type="checkbox"/> 別府市営再開発住宅の設置及び管理に関する条例(昭和58年別府市条例第8号)による再開発住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先21 施設整備課	別府市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年別府市条例第27号）による市営住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先22 施設整備課	<input checked="" type="checkbox"/> 別府市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例(平成10年別府市条例第28号)による特定公共賃貸住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先23 子育て支援課	別府市子ども医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)

移転先	移転先における用途	移転方法
移転先24 ひと・くらし支援課	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先25 こども家庭課	小児慢性特定疾患児に対する日常生活用具の給付に関する事務であって規則で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先26 子育て支援課	別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例(平成24年別府市条例第27号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先27 子育て支援課	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先28 子育て支援課	児童手当法による児童手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先29 保険年金課	国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先30 資産税課	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)

移転先	移転先における用途	移転方法
移転先31 債権管理課	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)
移転先32 子育て支援課	特別児童扶養手当等の支給に関する奉律に基づく特別児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照住民票の閲覧)

## (別紙2) 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和8年3月25日	移転先1 移転先における用途	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費若しくは高額障害児通所給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって規則で定めるもの	児童福祉法による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里親の認定、児童及びその家庭についての調査及び判定、保育士の登録、小児慢性特定疾病医療費の支給、指定医の指定、小児慢性特定疾病要支援者証明事業の実施、療育の給付、障害児入所給付費、高額障害児入所給付費、特定入所障害児食費等給付費若しくは障害児入所医療費の支給、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援の実施、負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先2 移転先における用途	児童福祉法による費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先3 移転先における用途	予防接種法による給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	予防接種法による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先4 移転先における用途	身体障害者福祉法による費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先5 移転先における用途	生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先6 移転先における用途 移転方法	<p>【移転先における用途】</p> <p>地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p> <p>【移転方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[ ] 庁内連携システム</li> <li>[ ] 専用線</li> <li>[ ] 電子メール</li> <li>[ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</li> <li>[ ] フラッシュメモリ</li> <li>[ ] 紙</li> <li>[○] その他(宛名システム、既存住基システム他課参照用住民票の閲覧)</li> </ul>	<p>【移転先における用途】</p> <p>地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査（犯罪事件の調査を含む。）に関する事務であって主務省令で定めるもの</p> <p>【移転方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[○] 庁内連携システム</li> <li>[ ] 専用線</li> <li>[ ] 電子メール</li> <li>[ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</li> <li>[ ] フラッシュメモリ</li> <li>[ ] 紙</li> <li>[○] その他(宛名システム、既存住基システム他課参照用住民票の閲覧)</li> </ul>	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先7 移転先における用途	公営住宅法による公営住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	公営住宅法による公営住宅（同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。）の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先8 移転先における用途	国民健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって規則で定めるもの	国民健康保険法による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先9 移転先における用途	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先10 移転先における用途	老人福祉法による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	老人福祉法による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施

## (別紙2) 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和8年3月25日	移転先1 1 移転先 移転先における用途	【移転先】 健康推進課 【移転先における用途】 母子保健法による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	【移転先】 こども家庭課 【移転先における用途】 母子保健法による相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、産後ケア事業の実施、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先1 2 移転先における用途	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給、保険料の徴収又は同法第125条第1項の高齢者保健事業若しくは同条第5項の事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先1 3 移転先における用途	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先1 4 移転先 移転先における用途	【移転先】 介護保険課 【移転先における用途】 介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	【移転先】 高齢者福祉課 【移転先における用途】 介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先1 5 移転先における用途	健康増進法（平成14年法律第103号）による健康増進事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	健康増進法（平成14年法律第103号）による健康増進事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先1 6 移転先における用途	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先1 7 移転先における用途	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	子ども・子育て支援法による妊婦のための支援給付、子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先2 4 移転先における用途	生活に困窮する外国人に対する生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に準じて行う措置に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先2 5 移転先 移転方法	【移転先】 健康推進課 【移転方法】 [○] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [○] その他(宛名システム、 既存住基システム他課参照住民票の閲覧)	【移転先】 こども家庭課 【移転方法】 [ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [○] その他(宛名システム、 既存住基システム他課参照住民票の閲覧)	事後	再実施

## (別紙2) 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和8年3月25日	移転先26		<p>【移転先】 子育て支援課</p> <p>【移転先における用途】 別府市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例(平成24年別府市条例第27号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの</p> <p>【移転方法】  <input type="checkbox"/> 庁内連携システム  <input type="checkbox"/> 専用線  <input type="checkbox"/> 電子メール  <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)  <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ  <input type="checkbox"/> 紙  <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照用住民票の閲覧)</p>	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先27		<p>【移転先】 子育て支援課</p> <p>【移転先における用途】 児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの</p> <p>【移転方法】  <input type="checkbox"/> 庁内連携システム  <input type="checkbox"/> 専用線  <input type="checkbox"/> 電子メール  <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)  <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ  <input type="checkbox"/> 紙  <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照用住民票の閲覧)</p>	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先28		<p>【移転先】 子育て支援課</p> <p>【移転先における用途】 児童手当法による児童手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの</p> <p>【移転方法】  <input type="checkbox"/> 庁内連携システム  <input type="checkbox"/> 専用線  <input type="checkbox"/> 電子メール  <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)  <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ  <input type="checkbox"/> 紙  <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照用住民票の閲覧)</p>	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先29		<p>【移転先】 保険年金課</p> <p>【移転先における用途】 国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務であって主務省令で定めるもの</p> <p>【移転方法】  <input type="checkbox"/> 庁内連携システム  <input type="checkbox"/> 専用線  <input type="checkbox"/> 電子メール  <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)  <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ  <input type="checkbox"/> 紙  <input type="checkbox"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照用住民票の閲覧)</p>	事後	再実施

## (別紙2) 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和8年3月25日	移転先30		<p>【移転先】 資産税課</p> <p>【移転先における用途】 地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務であって主務省令で定めるもの</p> <p>【移転方法】  <input type="radio"/> 庁内連携システム  <input type="checkbox"/> 専用線  <input type="checkbox"/> 電子メール  <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)  <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ  <input type="checkbox"/> 紙  <input type="radio"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照用住民票の閲覧)</p>	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先31		<p>【移転先】 債権管理課</p> <p>【移転先における用途】 地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務であって主務省令で定めるもの</p> <p>【移転方法】  <input type="checkbox"/> 庁内連携システム  <input type="checkbox"/> 専用線  <input type="checkbox"/> 電子メール  <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)  <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ  <input type="checkbox"/> 紙  <input type="radio"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照用住民票の閲覧)</p>	事後	再実施
令和8年3月25日	移転先32		<p>【移転先】 子育て支援課</p> <p>【移転先における用途】 特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく特別児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの</p> <p>【移転方法】  <input type="checkbox"/> 庁内連携システム  <input type="checkbox"/> 専用線  <input type="checkbox"/> 電子メール  <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)  <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ  <input type="checkbox"/> 紙  <input type="radio"/> その他(宛名システム、既存住基システム他課参照用住民票の閲覧)</p>	事後	再実施